

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業に係る効果検証シート

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要【計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	A 未着手／ 実施中	B 事業期間 （令和5年〇	C 予算額(円)	D 決算額（円）	E 成果および評価 ①成果・実績	F 課題および今後の方向性 ①課題	担当課
1	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり3万円を支給することで低所得の方を支援する。 ②低所得者世帯への給付金 ③給付金総額 146,190千円 令和5年度住民税非課税世帯 4,873世帯×30千円 ④令和5年度住民税非課税世帯4,873世帯	完了	令和5年6月19日～令和6年2月27日	146,190,000	146,190,000	①住民税非課税世帯等4,873世帯に、1世帯当たり3万円を支給した。 ②価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給し、低所得の方を手厚く支援することができた。	①価格高騰の影響による経済的な市民生活の負担増 ②引き続き、生活困窮者等に寄り添った相談支援を実施するとともに、国の新たな支援策等を注視していく。	生活支援相談課
2	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【事務費】	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり3万円を支給することで低所得の方を支援する。 ②低所得者世帯への給付金に係る事務費 委託料（システム開発、人材派遣）、消耗品・印刷・郵送料、手数料 ③事務費総額 7,469千円 委託料5,715千円（システム開発3,126千円、人材派遣2,589千円）、消耗品費8千円、印刷製本費286千円、通信運搬費923千円、手数料537千円 ④令和5年度住民税非課税世帯4,873世帯	完了	令和5年6月19日～令和6年2月27日	7,468,638	7,468,638	①住民税非課税世帯等4,873世帯に、1世帯当たり3万円を支給した。 ②価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給し、低所得の方を手厚く支援することができた。	①価格高騰の影響による経済的な市民生活の負担増 ②引き続き、生活困窮者等に寄り添った相談支援を実施するとともに、国の新たな支援策等を注視していく。	生活支援相談課
3	単	住宅用蓄電池・太陽光発電設置補助金	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し電気料金を含む物価高騰の影響を受ける家庭において、蓄電池および住宅用蓄電池と併せて設置する太陽光発電施設の設置により、家庭内でのエネルギーの自給自足に資する設備の導入を支援する。 ②補助金 ③6,600千円（蓄電池の蓄電容量1kwhあたり25千円、上限175千円 ・太陽光の発電容量1kwhあたり10千円、上限40,000円） ④住宅用蓄電池および住宅用蓄電池と併せて設置する太陽光発電施設を設置する者	完了	令和5年8月1日～令和6年3月22日	6,600,000	3,040,000	①交付決定 延べ17件 ②電気料金を含む物価高騰への対応と地域の脱炭素社会実現に向け、再生可能エネルギー利用を促進することが出来た。	①社会情勢に合わせ、補助メニューを整理（高効率給湯機器への補助など）する必要がある。 ②今年度末に策定する第3次守山市環境基本計画に基づき、家庭向け・事業者向けの支援策を進めていく。	環境政策課

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要【計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	A 未着手／ 実施中／	B 事業期間 （令和5年〇 月〇日～令和6年 〇月〇日）	C 予算額（円）	D 決算額（円）	E 成果および評価 ①成果・実績	F 課題および今後の方向性 ①課題	担当課
4	単	介護サービス事業者物価高騰対策支援事業費交付金	<p>①新型コロナウイルス感染症による物価高騰の影響が長期化する中、食事提供を行う介護サービス事業所において、食糧費の高騰分の一部を支援することで、安定的な運営を支援する。</p> <p>②交付金</p> <p>③食事を提供している介護サービス事業者に対し、物価上昇率6.8%に、年間の利用日数、補助率(10/10)を乗じた額を単価とし、定員を乗じた額を支給。入所・入居系施設(3食提供)20事業所、通所系施設(1食提供)36事業所・入所・入居系施設(3食提供) $1,445 \text{円} (\text{基準費用額}) \times 6.8\% (\text{物価上昇率}) \times 365 \text{日} \times 10/10 = 36,000 \text{円}$ ※市日数単価以下の場合半額(18,000円) 対象施設数(19施設) 合計定員521人 $\times 36 \text{千円} = 18,756 \text{千円}$ 半額交付(1施設) 定員80人 $\times 18 \text{千円} = 1,440 \text{千円}$ ・通所系施設(1食提供) $1,445 \text{円} (\text{基準費用額}) \times 6.8\% (\text{物価上昇率}) \div 3 \times 22 \text{日} \times 12 \text{月} \times 10/10 = 9,000 \text{円}$ 対象施設数(36施設) 定員798人 $\times 9 \text{千円} = 7,182 \text{千円}$</p> <p>④入所・入居系施設 20事業所、通所系施設 36事業所</p>	完了	令和5年11月24日～令和6年3月29日	27,378,000	18,816,000	<p>①20法人39事業所に交付決定</p> <p>②材料費の高騰分を即座に利用者負担に価格転嫁せず、サービス事業所を運営していた事業者に対して、価格高騰の影響額の多くを支援することで経済的負担の軽減を図ることができた。</p>	<p>①食材料費は高止まりしており、事業者もしくは利用者の食費に係る負担は大きい。</p> <p>②特定財源の状況に注視しつつ、継続して検討していく。</p>	介護保険課
5	単	障害福祉サービス事業者物価高騰対策支援事業費交付金	<p>①新型コロナウイルス感染症による物価高騰の影響が長期化する中、食事提供を行う障害福祉サービス事業者に対して、食糧費の高騰分を支援することで安定運営を図る。</p> <p>②交付金</p> <p>③入所施設(3食提供)2施設、短期入所、グループホーム(夕、朝2食)14施設、通所(昼1食)10施設に対し、物価上昇率6.8%に、年間の通所日数、補助率(10/10)を乗じた額を単価とし、定員を乗じた額を支給。 基準費用額1,445円 \times 物価上昇率6.8% = 98円 \Rightarrow 1食あたり32円 ・入所(2施設) $98 \text{円} \times 365 \text{日} (\text{日数}) (\times 1) \times \text{補助率} (1/2) = 18 \text{千円}$ 定員90名 $\times 18 \text{千円} = 1,620 \text{千円}$ ・短期入所、グループホーム(11施設) $64 \text{円} \times 292 \text{日} (\text{日数}) (\times 1) \times \text{補助率} (10/10) = 19 \text{千円}$ 定員115名 $\times 19 \text{千円} = 2,185 \text{千円}$ ・通所施設(10施設) $32 \text{円} \times 264 \text{日} (\times 1) \times \text{補助率} (10/10) = 9 \text{千円}$ 定員180名 $\times 9 \text{千円} = 1,620 \text{千円}$ ※1 入所施設は1年(365日)を通して、短期入所、グループホームは8割(292日)</p> <p>④入所施設(2施設)、短期入所施設(4施設)、グループホーム(10施設)、通所施設(10施設)</p>	完了	令和5年9月25日～令和6年2月9日	5,425,000	4,149,000	<p>①交付決定事業所 16事業所</p> <p>②食材料費の高騰分を支援したことで、障害福祉サービス事業所の安定運営に寄与できた。</p>	<p>①依然、食材料費は高止まりしており、事業者および利用者にとって食費に係る負担は大きい。</p> <p>②国の動向を注視していく。</p>	障害福祉課

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要【計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	A 未着手／ 実施中／	B 事業期間 （令和5年〇 月〇日～令和6年〇 月〇日）	C 予算額（円）	D 決算額（円）	E 成果および評価 ①成果・実績	F 課題および今後の方向性 ①課題	担当課
6	単	保育所等物価高騰対策支援金	①給食物資の高騰している状況下において、保護者負担を増やすことなく、給食費の値上げ回避し、円滑な給食提供を行うことで、コロナ禍において物価高騰の影響を受けている保護者を支援するもの。 ②高騰した分の食材購入費 ③賄材料費 1,250千円（牛乳の高騰分） 1L（0～2歳用）：228円（R4上半期より+36円、R4下半期より+26円価格高騰） 10影響額250千円 200ml（3～5歳用）：52円（R4上半期より+10円、R4下半期より+7円価格高騰） 200ml影響額1,000千円 ④公立園5園：市内認定保育所・こども園に通う生徒保護者等（間接的な支援）	完了	令和5年4月1日～令和6年3月26日	1,250,000	3,627,734	①物価高騰分の費用を補填した ②保護者へ物価高騰分を転嫁することなく、給食提供を行うことができた。	①長引く物価高騰により、食材料の価格上昇が収まらない。 ②物価上昇の状況を把握する中、保護者へ物価高騰分を転嫁しない様、高騰分について補填を検討する。	保育幼稚園課
7	単	食材費に係る事業者負担の軽減	①給食物資の高騰している状況下において、保護者負担を増やすことなく給食費の値上げ回避を行い、円滑な給食提供を行うため、コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている保護者を支援するもの。 ②補助金 ③補助金 10,696千円 園児1人あたり月額補助単価 862円（年間10,344円）を基準額に設定し、1/2を県が補助、1/2を市が補助する。 認可保育所等（11施設）9,429千円、地域型保育事業所（18施設）1,267千円 ※吉身保育園は公設民営施設のため、県補助対象外であることから市単独費で対応。 ④法人立29園：市内認可保育所等、地域型保育事業所に通う園児保護者（間接的な支援）	完了	令和5年8月31日～令和6年3月29日	10,696,000	10,730,520	①延23,160人分の給食提供に係る費用を支援した。 ②民間園で、保護者へ物価高騰分を転嫁することなく、給食提供を行うことができた。	①長引く物価高騰により、食材料の価格上昇が収まらない。 ②物価高騰もふまえて公定価格が設定されるものと想定しているが、公定価格への反映には時間を要することから、令和6年度は単価を見直し支援を継続する予定である（県補助制度にあわせて実施）。	保育幼稚園課
8	単	肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、飼料高騰の影響を受ける畜産経営者の経営安定を図るため、肉用牛肥育経営安定対策交付金制度（牛マルキン）において、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割が補てんされるが、その差額の1割の1/4上乗せ分を支援する。 ②補助金（マルキン：補填残の1/4） ③肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん 牛マルキンで補填されない分26,354円×38頭1/4（上乗せ補助）＝250千円 ④市内畜産農家	完了	令和5年4月1日～令和6年3月26日	250,000	68627	①昨年度よりは発動回数が多かった。補助としては少額ではあるが、生産費を下回った販売価格への補てん支援を行った。 ②市内畜産農家の経営基盤および肉用牛の生産基盤の維持を図ることができた。	①牛枝肉の卸売価格が前年を上回ってきているものの、新型コロナウイルス感染症のまん延前と比較すると下回っており、依然として畜産農家の経営は厳しい状況が続いている。 ②次年度においても畜産農家への必要な支援を行えるよう、事業の継続を前提に検討する。	農政課
9	単	肥育素牛導入等支援事業	①新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、枝肉取引価格が急落している上に、物価高騰の影響で飼料等も高騰しており、肉牛の生産環境が厳しい経営状況となっていることから、近江牛等肉用牛の生産基盤を守るため市内畜産農家が実施する経営体質の維持強化の取組に対し、補助する。 ②補助金 3,500千円（10万円×35頭） ③3,500千円 素牛の導入に際し、導入経費の一部（10万円/頭）を支援 ④市内畜産農家	完了	令和5年4月1日～令和6年3月1日	3,500,000	3,500,000	①合計35頭分の導入支援を行った。 ②市内畜産農家の経営基盤および肉用牛の生産基盤の維持を図ることができた。	①肥育素牛の値段が一時期に比べて低下してきているが、飼料価格などの生産費用の高騰の長期化により、全国的に肥育素牛の導入需要が低迷している結果によるものであり、依然として畜産農家の経営は厳しい状況が続いている。 ②次年度においても畜産農家への必要な支援を行えるよう、事業の継続を前提に検討する。	農政課

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要【計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	A 未着手／ 実施中／	B 事業期間 （令和5年〇	C 予算額(円)	D 決算額（円）	E 成果および評価 ①成果・実績	F 課題および今後の方向性 ①課題	担当課
10	単	水産業燃油高騰対策支援事業	①コロナ禍における燃油の価格高騰により、水産業経営に影響を受けている漁業者の負担を軽減するため、燃料費の一部を助成する。 ②補助金（一律20千円/人） ※組合員1人につき、20千円 ③20千円×31名（2漁協分）（正会員23名、準組合員8名） ④漁船登録のある船舶（船外機付）を有する漁業組合の正准組合員	完了	令和5年4月1日～令和6年2月2日	620,000	480,000	①組合24名に対して支援を行った。 ②昨年度より申請者が増加し、燃油価格は依然として高騰している中、漁業者の負担軽減につなげることができた。	①補助対象要件の見直し。 ②燃油価格高騰の動向を注視する中、事業継続と制度の見直しを図り、漁業者支援に取り組んでいく。	農政課
11	単	エコリフォーム等推進補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し物価高騰する中で、個人消費の促進と家庭における省エネの取組を推進するため、住宅の省エネ・再生エネ設備工事等を補助する。 ②補助金（省エネ住宅設備工事、エコリフォーム工事、助成対象工事と併せて施工する高性能エアコン設置または内装工事、付帯する工事等（養生、仮設足場、解体、廃材処分）） ※高性能エアコンは、省エネ基準達成率100%以上の製品、またはAPF（毎年エネルギー消費効率）6.6以上のエアコン ③30,000千円（助成対象事業の10%、上限額：200千円150件を想定） ④市内に住所を有し市内に存する住宅で、助成対象者が所有かつ居住する住宅	完了	令和5年7月1日～令和6年3月26日	30,000,000	8,380,000	①交付件数 78件 交付金額 8,380千円 ②個人消費の拡大により、物価高騰により影響を受けた市内経済の活性化を推進できた。併せて家庭における省エネの取組に寄与することができた。	①コロナ禍より経済対策として継続してきたが、国や県も同様の補助金を開始したことから、市内事業者の利用等の条件により利用が減った。 ②省エネ取組推進を目的とする中、より使いやすい制度となるよう改正を行う中事業を継続する。	商工観光課
12	単	中小企業等省エネ・再エネ施設導入促進補助金	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰の影響を受け厳しい経営環境が続く中小企業者等に対し、固定費削減による経営基盤の強化、低炭素化・GXの促進、省エネ・再エネ推進に資する設備の導入を支援する。 ②補助金 ③国が指定した省エネ設備の導入に係る工事費等への補助、太陽光発電システム・蓄電池設置補助。 10,000千円（助成対象事業費の1/2、上限500千円、20件を想定） ④市内に店舗・工場・事業所・支店を有する中小企業者等	完了	令和5年7月1日～令和6年3月22日	10,000,000	8,778,000	①交付件数 23件 交付金額 8,778千円 ②設備の導入への支援を行うことで、高騰している電気代等の固定費削減による経営安定化と市内産業の低炭素化の促進に寄与することができた。	①物価高騰が継続していることから、引き続き支援が必要 ②上限まで利用する事業者が減少傾向にあることから、制度改正を行う中引き続き事業を継続する。	商工観光課
13	単	外部人材活用促進補助金	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、物価高騰の影響を受ける市内中小企業の成長促進、経済の活性化に向け、中小企業のデジタル化、経営改革の促進を図るため、外部人材を活用して、自社の経営改革を行うために必要な経費の一部を補助する。 ②補助金（補助対象経費：外部人材に支払う給与、報酬、謝礼、業務委託料等） ③2,000千円（助成対象事業費の1/2、上限200千円、10件を想定） ④市内に本社を有する中小企業等	完了	令和5年7月20日～令和6年3月26日	2,000,000	971,000	①交付件数 6件 交付金額 971千円 ②中小企業等が外部人材を活用し、売上高向上や販路拡大に向けた取り組みに挑戦し経営改革の促進に寄与することができた。	①外部人材の活用方法について理解が乏しく補助金活用が進まなかった。 ②デジタル人材に係る外部人材活用について特化し活用方法を周知する。	商工観光課

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要【計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	A 未着手／ 実施中／	B 事業期間 （令和5年〇	C 予算額(円)	D 決算額（円）	E 成果および評価 ①成果・実績	F 課題および今後の方向性 ①課題	担当課
14	単	学校給食費の負担軽減措置	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食糧等の高騰による給食費値上げ回避し、子育て世帯の負担の軽減を図る。また、副食は、生鮮物資の地産地消率の維持向上のため、地場産物の安定的な確保を図るとともに、地場産物を使用したメニューの提供回数の増を図る。 ②食材購入費の価格高騰分(教職員を除く。) ③賄材料費 19,867千円（小学校13,773千円／主食3,271千円、牛乳8,621千円、副食(生鮮)1,881千円 中学校6,094千円／主食1,434千円、牛乳3,985千円、副食(生鮮)675千円) ④市内小中学校13校の児童生徒保護者等(間接的な補助)	完了	令和5年4月1日～令和6年3月29日	19,867,000	20,402,690	①学校給食の質を下げることなく、児童生徒に提供することができた。 ②給食物資の高騰している状況において、保護者負担を増やすことなく、学校給食費の値上げ回避を行い、学校給食の円滑な実施を図ることができた。	①物価高騰の中、従前の栄養バランスや量を保った学校給食の実施が必要である。 ②高騰する給食物資は、値上がり幅の少ないものに代替することで対応する。	保健給食課
15	単	中小企業等デジタル化促進事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や物価高騰により、社会環境が変化する中、デジタル化が進んでいない中小企業の経営基盤の強化を図るため、デジタル技術を活用した販路開拓や事業の効率化につながる取り組みに対して補助を行う。 ②補助金 新販路改革タイプ(ECサイト活用、キャッシュレス導入等)、経営管理改革タイプ(経理ソフト、クラウド導入等)に係る経費の補助。 ③補助金 4,000千円(助成対象事業費の1/2、上限200千円、20件を想定) ④市内中小企業	完了	令和5年7月20日～令和6年3月29日	4,000,000	2,347,000	①交付件数 14件 交付金額 2,347千円 ②中小企業等がデジタル化へ対応するための前向きな取り組みを行う事業者への支援として、事務の効率化等の新たな取り組みにチャレンジする市内事業者が増えた	①社会環境の変化に対応するため、引き続きデジタル化を促進するための支援が必要 ②国県の制度とのすみわけを検討する中、より使いやすい制度となるよう改正し、事業を継続する。	商工観光課
16	単	農業用燃油等価格高騰対策支援事業補助金	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰により、燃油価格が高止まりしている状況を踏まえ、農業者の経営安定と促進を図るため作付け面積や燃料購入費用の支援を行うもの。 ②補助金 ③30,000千円(≒面積タイプ型17,239,632円+購入量タイプ15,079,080円) (1)面積支援タイプ(各支援単価に作付面積を乗じて算出) 支援単価 水稻(乾燥有)1,000円/反、水稻(乾燥無)700円/反、麦、大豆、そば等500円/反、野菜1,000円/反 (2)購入量支援タイプ(各支援単価に購入量を乗じて算出) 支援単価 軽油、燃油、A重油12円/ℓ、LPガス25円/kg、LNG30円/m ³ ④3反以上または農産物販売価格が50万円以上の農家	完了	令和5年4月1日～令和6年3月29日	30,000,000	20,965,900	①交付件数 計 153件 交付金額 計 20,965,900円(内訳) 面積支援 交付件数 137件 交付金額 11,968,500円 購入量支援 交付件数 16件 交付金額 8,997,400円 ②昨年度よりも交付申請件数が増加したものの、暖冬の影響により、施設園芸農家の申請数量が減少傾向にあったが、農業経営の安定化に向けた支援が実施できた。	①課題 物価高騰や気候変動により農業経営の安定化が課題。継続した支援対策が必要。 ②今後の方向性 社会情勢の状況を鑑み必要な支援措置を講じていく必要がある。次年度も引き続き支援が必要と考えているところ。	農政課

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要【計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	A 未着手／ 実施中／	B 事業期間 （令和5年〇	C 予算額(円)	D 決算額（円）	E 成果および評価 ①成果・実績	F 課題および今後の方向性 ①課題	担当課
17	単	収入保険加入推進事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症が長期化し、原油、資材価格の高騰が続く中、社会情勢の変化による農業収入の減少に備えるため、市内農業者が農業保険（収入保険事業）に新規加入および継続加入時する際の保険料を一部助成する。 ②補助金1,900千円 農業保険（収入保険事業）の保険料が対象 補助率 保険料の1/3を補助(上限10万円) 継続(見込29人)1,700千円+新規(10人)200千円 ③【新規加入者分】85千円/件×補助率1/3×想定対象者10名=200千円 【継続収入保険加入者分】実績に基づく保険料(R4実績1,400千円+収入増加による保険料増300千円)×1/3×29人=1,700千円 ④市内農業者 ※農業保険（収入保険事業）の保険料が対象	完了	令和6年2月22日～令和6年3月29日	1,900,000	1,557,300	①加入者36名（新規7名、継続29名）を支援。昨年度より、5名増加。 ②高温障害による収量減少や等級悪化による収入減少などリスクへ備えを促進し、農業経営体の経営基盤の維持につながった。	①課題 自然環境や資材高騰が経営体に与える影響が大きい。継続したリスク対策が必要。 ②今後の方向性 自然災害の多発により、保険収支が圧迫されているため、保険料の見直しおよび予算減少に伴う支援事業の減少が見込まれる。	農政課
18	単	小中学校ICT化推進事業	①国が進めるGIGA構想に係る1人1端末を実現した環境下で、新型コロナウイルス感染症拡大等による臨時休校時でも子どもたちの学びの保証し、学習の機会を損なわない環境を継続的に支援するもの。 ②GIGAスクール構想端末導入に伴う、市負担リース分(R5分) ③PC端末のリース料32,865千円 3人に1台分のうち未整備分 2,625台(30,086千円) 3人に2台分について国からの定額補助(45,000円/台)への上乘せ分 5,675台(2,779千円) ④市内小中学校13校(小学校9校、中学校4校)	完了	令和5年4月1日～令和6年3月31日	32,865,000	32,864,040	①1人1台端末の実現により、学習の機会を損なわない環境を継続して提供した。 ②子どもたちの学びを保証し、学習の機会を損なわないよう、維持管理を行うことができた。	①校内のネットワーク環境の更新にかかる費用 ②保守延長をできるだけ行い、しるべきタイミングで機器更新を行うよう検討を行う。	学校教育課
19	単	保育所、こども園、幼稚園の物価高騰影響額の負担	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰の影響を受けている市内公立保育園・こども園・幼稚園における電気代の高騰影響額を補填することで、安定した保育環境を確保するもの。 ②市立保育園、こども園、幼稚園における電気代高騰分(使用料)4,905千円 ③保育園・こども園3,699千円、幼稚園1,206千円(令和5年度決算見込み額と令和3年度決算額の差額) ④市立保育園、こども園、幼稚園	完了	令和5年4月1日～令和6年3月26日	4,905,000	2,481,501	①電気代の高騰分を補填することができた。 ②電気代高騰分を補填できた事で安定した保育環境を確保することができた。	①電気料金の高騰については、一定収まってきたものの、今後、電気料金の高騰等の可能性がある。 ②電力会社等の値上げの動きを注視しつつ、必要に応じ、補填等を検討	保育幼稚園課
20	単	小中学校の物価高騰影響額の負担	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰の影響を受けている市立小中学校における電気代の高騰影響額を補填することで、教育環境を確保し、学習活動を継続するもの。 ②小中学校における電気代高騰分(使用料)27,957千円 ③小学校17,898千円(令和5年度決算見込み額と令和3年度決算額の差額)、中学校10,059千円(令和5年度見込額と令和3年度実績額の差額※自校方式による給食開始に係る電気代相当額除く) ④市立小中学校13校(小学校9校、中学校4校)	完了	令和5年4月1日～令和6年3月26日	27,957,000	25,178,183	①小中学校の電気代の補填 ②小中学校での児童・生徒の適切な学習活動を継続することができた。	①なし ②今後も継続して、適切な学習活動を継続する。	教育総務課

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要【計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	A 未着手／ 実施中／	B 事業期間 （令和5年〇	C 予算額(円)	D 決算額（円）	E 成果および評価 ①成果・実績	F 課題および今後の方向性 ①課題	担当課
21	単	物価高騰による子育て世帯支援事業(子ども医療費助成制度拡大)	①コロナ禍における物価高騰で、子育て世帯の経済的負担が増加していることから、子育て世帯の医療費助成の拡大(小学校6年生までを中学生までに拡充)することにより、経済的負担の軽減を図る。 ②医療助成費(扶助費) ③福祉医療助成(通院費)20,500円×2,900人×4/12カ月=19,817千円 ④中学生の保護者	完了	令和5年10月1日～令和6年3月31日	19,817,000	22,173,582	①助成件数 10,091件 助成金額 22,174千円 中学1年生から中学3年生の医療費における自己負担分を助成。 ②将来を担う子どもたちが健康ですくすく育つ環境の向上と、更なる子育て支援ができた。	①なし ②今度も医療費助成を行い、誰もが安心して、健康で文化的な生活が送れるよう事業を継続していく。	国民年金課
22	単	市立図書館の物価高騰影響額の負担	①図書館では新型コロナウイルス感染症対策として空調を常時稼働しているが、エネルギー価格高騰の影響を受けているため、光熱費高騰を支援する。 ②使用料 ③2,983千円(令和5年度決算見込み額と令和3年度決算額の差額) ④図書館	完了	令和5年4月1日～令和6年3月15日	2,327,109	2,327,109	①コロナ対策として常時空調を稼働している図書館の電気代高騰分を支援した。 ②閉館前の部分消灯や空調の調整により、費用を抑えることにも努めながら、図書館の運営できた。	①なし ②今後も同様の対策を実施していく。	図書館
23	単	文化施設、スポーツ施設の物価高騰対策支援金	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている市内文化施設、スポーツ施設の指定管理者に対し、コスト上昇分の負担を軽減し事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ②文化施設・スポーツ施設における電気代高騰分(支援金)17,029千円 ③市民ホール分9,039千円、市民体育館分5,129千円、球場746千円、ビックレイク(サッカー場)分2,115千円(電気料値上げ後の電気料金(※令和4年7月～令和5年12月)-電気料値上げ前の電気料金単価(令和4年4月～6月)×電気料値上げ後の電気使用量(※)) ④指定管理者	完了	令和5年4月1日～令和6年3月29日	17,029,000	1,021,000	①文化・スポーツ事業施設の指定管理者に対し、電気代高騰分を支援。 ②安定した運営のなかで、文化芸術およびスポーツの振興を図る事業が実施された。	①なし ②令和5年度に限る	スポーツ振興課 社会教育・文化振興課
24	単	妊娠出産子育て支援交付金	①コロナ禍における物価高騰の影響下においても全ての妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、伴走型の相談支援と出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等における負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施するもの。 ②令和5年度下期分の出産子育て応援交付金、人件費(専任)、需用費、役務費 ③交付金5,000千円(妊娠50千円×300人、出産50千円×300人)(国2/3,県1/6,市1/6) 人件費(専任)834千円、需用費71千円、役務費92千円 ④妊娠届を提出し令和5年10月以降に給付金申請書を提出した妊婦、または出生届を提出した児を養育し、新生児訪問を受け、令和5年10月以降に給付金申請書を提出した者	完了	令和5年10月1日～令和6年3月31日	5,997,000	5,189,598	①コロナ禍によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰下においても全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等における負担軽減を図るため、経済的支援を行った。 ②申請件数 出産応援:790件 子育て応援:495件	①令和7年度に法整備化される方針であり、支給時期や対象者が変更になる可能性がある。 ②伴走型相談支援と経済的支援を継続的に行い、令和7年度の法整備化に備えて、情報収集を行う。	母子保健課

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要【計画時点】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	A 未着手／ 実施中／	B 事業期間 （令和5年〇	C 予算額（円）	D 決算額（円）	E 成果および評価 ①成果・実績	F 課題および今後の方向性 ①課題	担当課
25	単	上下水道事業 会計繰出金	①コロナ禍における電気料金高騰の影響を受けた公営企業（上下水道事業）に対し繰出しを行い、電気料金高騰分の補填を行うことで、電力価格高騰分の価格転嫁を低減しつつ、運営の安定を図るための支援を行う。 ②繰出金（施設動力費等の電気代 水道事業：1,900千円、下水道事業：400千円） ③電気料金高騰分（令和3年度平均と令和5年度実績額の差額）（1）水道事業：動力費・水源地等（高圧契約）における燃料調整単価および再エネ賦課金の物価上昇分⇒高騰相当分：1,900千円（2）下水道事業：電気代・ポンプ場（高圧契約）における燃料調整単価および再エネ賦課金の物価上昇分⇒高騰相当分：400千円 ④上下水道事業者	完了	令和5年4月1日～令和6年3月29日	2,300,000	2,300,000	①継続的に安全、安心、安定的な水道水の供給や下水道の使用が可能となった。 ②使用者の使用料等により独立採算で成り立っている事業の維持が可能となった。	①電気料金の高騰は使用料等の増額改定に繋がることであり、独立採算制の維持が困難になる可能性がある。 ②公営企業として、収益の確保と費用削減の取り組みを推進し、健全な経営基盤を維持する。	経営総務課
26	単	私立学校電気料金高騰対策支援	コロナ禍における物価高騰等の対応を目的に、電気料金の高騰により大きな影響を受けている私立中学校・高校を対象に、電気料金を支援する。 ②支援金 ③電気代高騰分3,400千円（令和5年度決算見込み額と令和3年度決算額の差額:6,800千円×1/2）※実績は1/4 ④私立中学校、高等学校	完了	令和5年4月1日～令和6年3月29日	3,400,000	1,677,000	①私立中学校・高等学校1校に対し、電気代高騰分を支援。 ②保護者へ物価高騰分を転嫁することなく、教育環境を保持することができた。	①なし ②令和5年度に限る	企画政策課
27	単	物価高騰等対策放課後児童クラブ継続支援金	①コロナ禍において物価等の高騰による利用者負担の増加を抑制するとともに、継続的・安定的にサービスを提供できるよう、市内の放課後児童クラブに支援金を支給する。 ②支援金 ③支援金8,300千円（400千円×7施設+500千円×11施設） ④市内18施設	完了	令和5年4月1日～令和6年3月29日	8,300,000	8,300,000	①交付件数：18件（18/18） ②全ての児童クラブに対し支援金を交付することで、物価等高騰分を保護者へ転嫁することなく、児童クラブの安定運営を図ることができた。	①物価高騰は継続しており、適切な支援が必要である。 ②国の交付金等を活用する中、引き続き児童クラブへの支援を必要に応じて検討する。	こども政策課